

稼働音など巡り話し合い

土師新町東の
バイオマス発電

住民と企業が進展めざし

福知山市土師新町東
で三恵觀光（本社・東

堀、杉本潤明社長）が

稼働させているバイオ

マス発電所について、

住民が稼働音と悪臭の

解消を求めている問題

で11日、企業と住民側

との話し合いの場が設けられた。

この施設では、植物

性の非食用パーム油を

燃料に発電している。

2017年9月下旬か

ら正式稼働しており、

騒音は国や府の基準値

以下ではあるものの、

当初から稼働音や臭い

への苦情があり、排気

煙突や防音設備の改良

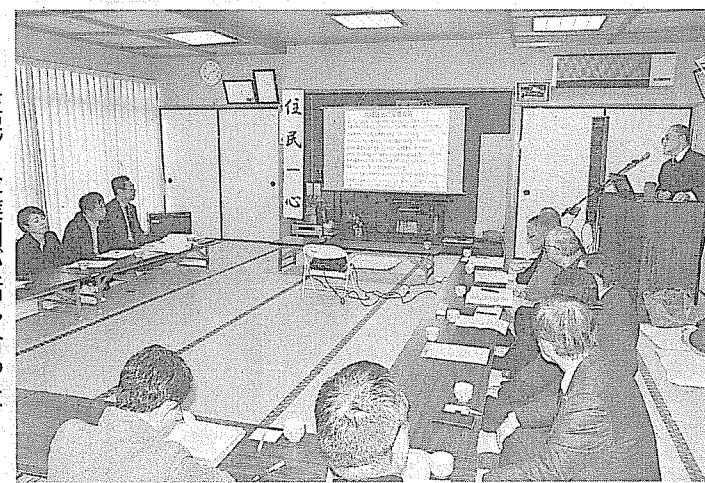
などをしてきた。

一方で、住民側は

「具体的な効果を感じられる改善に至っていない」とし、19年4月

に改善と対策を求める要望書を提出。また同年9月には、行政が改善対策の指導をするよう求めた請願を、市議会に提出して採択され

ている。



か、問題解消への進展をめざし、初めて話し合いの場が設けられ

た。土師新町東公会堂

であり、三恵觀光のグ

ループ会社、三恵工ナ

ジーの久保勝副社長と

三恵觀光の顧問弁護士、住民側は土師新町

東の恒川昌美自治会

長、住民代表の三谷義

臣さんらが出席した。

また行政関係者や市

議会議員も同席し、集

まつた住民約35人を前に話し合った。

初めて恒川自治会長

が代表し、住民の意見

を伝えた。「騒音や悪

臭で3年間あまり、精

神的苦痛を受けながら

辛抱してきた。いつた

稼働をストップし、

改善を確認してから再

稼働するのが当たり前

ではないか」などと問

い掛けた。

このほか三谷さんら

もあつた。

これらに顧問弁護士

が回答。「住民に迷惑

をおかけしているのは

確か。ただし、企業側

が不法な行為をしてい

て、違法性を持つたと

きしか、操業中止は言

えない。予算をギリギリまで使って、改善を尽くしてきたが、稼働以前の生活環境に戻すのは難しい」とした。

今後の展開について、「住民の怒り限度

がどこまでか、際どい

判断があるので、民事調停で第三者に入つてもらい、話し合いをするのが良いのではない

か」との見解を示した。

も、「稼働音を50デシベル以下にすること、隣住民に迷惑をかけないなど、住民説明会や協定で約束したことが、守られていない」といった意見を出した。